

令和6年2月吉日

江戸川区福祉部障害者福祉課
江戸川区立障害者支援ハウス

江戸川区立障害者支援ハウス ショートステイの予約ルール変更のお知らせ

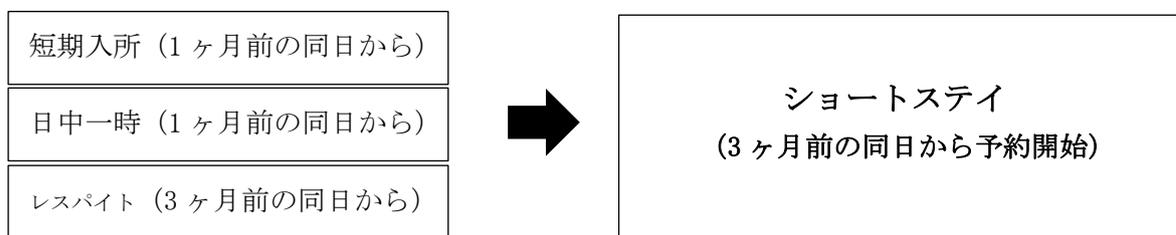
平素は、障害者支援ハウスの運営にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

この度、利用者及びその家族の方々に、より分かりやすく、より利用し易いショートステイとなるよう、令和6年4月1日（月）より利用の名称、予約受付開始日等に関して下記の通り変更いたします。

1. 新ルールの変更点

(1) 利用種類の統合化

- ・現在、短期入所及び日中一時での利用予約受付は、1ヶ月前の同日からですが、3ヶ月前の同日に変更とします。
- ・上記の統合に伴い、レスパイト（介護する方の休養のため）という名称は廃止し、ショートステイという名称に一本化します。



(2) 非常時緊急（※）の受付開始日の変更

- （※ ご家族の急な入院やご本人から3親等までの方が亡くなった場合に限りです。）
- ・現在、非常時緊急での予約受付は2日前からですが、事情に合致していないとのご意見が多かったことを受け、5日前からの予約開始に変更します。

2. 新ルールの適用開始日 令和6年4月1日（月）～

（令和6年3月31日までは旧ルールが適用されます。）

※4月1日から一斉に3ヶ月分の予約がスタートする為、しばらく電話が繋がりにくくなる場合があります

【問い合わせ先】

障害者支援ハウス 03-5667-1333
障害者福祉課 03-5662-0044